第３回　第８次赤穂市行政改革推進委員会会議録

１　日　時　　平成３０年２月２０日（火）　１０時～１０時４０分
２　場　所　　赤穂市役所６階　第２委員会室
３　出席者　　（会　長）加藤　明
　　（委　員）漆崎　泉、小寺康雄、西森雅和、大野重徳、井田佐登司
　　（事務局）児嶋佳文副市長、三谷勝弘総務部長、岸本慎一財政課長、
　　平野佳秀人事課長、橋本政範行政課長、澁江慎治行政係長
４　会議の概要
⑴　開会
⑵　協議事項
　　第８次赤穂市行政改革大綱について
⑶　その他
⑷　閉会

事 務 局　　失礼いたします。ただいまより第３回赤穂市行政改革推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆様には、大変御多用の中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

（資料確認）

なお本日、大木様、中村様、眞殿様、小林様、森谷様、大西様より所用のため欠席される旨、御連絡をいただいておりますことを御報告させていただきます。
それでは、これからの進行につきましては、設置要綱第５条の規定に基づきまして、加藤委員長に議長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　　それでは議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行への御協力につきまして、よろしくお願いいたします。
初めに委員の出席状況について、事務局から報告お願いします。

事 務 局　　委員総数１２名のうち出席者数６名でございます。

委 員 長　　いろいろ所用もあると思いますが、今の報告のとおり、半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、本日の会議が成立していることを宣言いたします。
会議はお手元の会議次第に従いまして進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
それでは、協議事項に入らせていただきます。初めに追加資料等についてパブリッ

クコメントの実施結果について、また前回の委員会での意見を踏まえて、第８次行政改革大綱の内容を変更いたしておりますので、その点について事務局より説明をお願いします。

事 務 局　　それでは、追加資料について御説明させていただきます。まず、パブリックコメントの実施結果についてであります。別紙第８次赤穂市行政改革大綱（素案）に対するパブリックコメントの実施結果についてをご覧いただきたいと思います。

いただきました意見の概要とそれに対する市の考え方を記載しております。パブリックコメントにつきましては、１月４日から２月２日の３０日間で、意見を募集いたしました。結果といたしまして、２人の方から内容といたしまして、８件の意見がありました。まず、１つ目の意見につきましては、市民参画制度の関係で市民の人々が意見を言いやすいような会を開いて、新しい考えを出してもらい、それを研究してみるという方向性を打ち出してほしいという意見でありました。

市といたしましては、市民参加に関する条例に規定されております手続き、パブリックコメント、審議会への付議、ワークショップ、意見交換会等を実施していく考えでありまして、その際には意見を言っていただけるように取り組んでいただきたいと考えております。

ただ、大綱といたしましては、取り組み内容の記載について、パブリックコメント、審議会への付議のみの表記となっておりましたので、一部修正させていただきたいと思います。

修正内容につきましては、後ほど修正箇所一覧で併せて御説明させていただきたいと思います。

次に、２から４の意見につきまして、国保の１人当たりの支出が高いことなど、国保の問題についてであります。

市の考え方といたしましては、大綱の取組項目４０番にあります「医療費の適正化の推進」の中で取り組んでいきたいものであります。

５から７の意見につきましては、役所の業務内容や参考文献についての御意見でありましたので、市といたしましてはそれぞれ表記のとおりとしたいものであります。

８の意見につきましては、総合戦略に具体的に取り組むべきで、国や県から資金をとってくるべきという意見でありました。市といたしましては、総合戦略はその事業計画のもと検証しながら推進してまいりたいと考えております。

また、財源については大綱の中の取組項目にもありますように、国・県補助金等の積極的な活用に取り組んでいきたいと考えております。

パブリックコメントの実施結果については以上であります。

続きまして第８次行政改革大綱（素案）の修正についてであります。前回及び前々回の委員会等での御意見、またパブリックコメントで御意見を受けまして、修正を行っております。修正箇所一覧と大綱（素案）の修正版をお願いいたしたいと思います。

第１回委員会でお示しさせていただいた大綱（素案）の修正箇所を一覧にいたしたものと、それらを修正した修正後の大綱（素案）となっておりますので、合わせてご覧いただきたいと思います。

修正箇所一覧の１ページの１番上、大綱の３ページの推進体制の関係図についてでありますが、市民と推進本部との関係につきまして、双方向ということで矢印を２つに分け、右の矢印の右に「意見」を追加しております。

次に２つ目の修正、大綱の４ページ、大綱の基本的方策の１番、「市民との協働による円滑な行政運営の推進」の文章の中で、「行政サービス」を「市民サービス」という形に修正いたしております。

次に３点目。大綱の５ページ、市民参加の実施の取り組みのところで、先ほどのパブリックコメントの御意見や前回の御意見をいただきまして修正しております。

「パブリックコメント等の実施により、市民が意見を言える機会を設け、」というように、ほかの手続きも含んだ表現に修正いたしております。

次に、大綱の１４ページの２、「健全な財政運営の推進」の表記につきましては、太字の表記を他の表記と統一いたしております。

次に修正箇所の１番下の「公有地の有効利用」についてでありますが、大綱は１４ページであります。取組計画の「市有地の有効利用」につきまして、年度ごとに計画を上げておりました金額を１０万円の位にまとめたものであります。

次に、修正箇所一覧の２ページ、大綱の３４ページ、「ワークライフバランスの推進」であります。数値目標を記載するとの御意見を受けまして、次世代育成支援対策特定事業主行動計画に掲げる年次休暇の取得、前年度比５％増を挙げております。なお、実績といたしまして平成２８年度の取得日数は８．５日となっております。

次に修正のその下、「女性職員の活躍推進」につきましても、目標といたしまして女性職員の活躍推進に関する特別事業主行動計画に掲げる目標であり、行政職の女性管理職１割以上等を数値目標に挙げております。実績といたしまして、行政職、管理職に占める女性割合は、平成２９年度で６％となっております。

次に用語の説明の追加であります。前回、用語の説明があったほうがいいとの御意見をいただいましたので、例示いただきました用語以外につきましても検討させていただきまして追記いたしております。

大綱の６ページ、「大学との協働体制の推進」をご覧いただきたいと思いますが、その表の下に「インターンシップ」の用語説明を入れております。同様の形で修正箇所一覧にあります「アドプト制度」から、「ワークライフバランス」まで１５の用語の説明を、それぞれ用語の記載箇所の表の下に加えるように修正をいたしております。大綱（素案）の修正については、以上であります。

委 員 長　　ただいま、事務局の説明が終わりましたが、この件に関する御意見または行政改革大綱の変更を踏まえて、大綱について御意見ございましたらお願いいたします。

委　　員　　このパブリックコメントって大体このぐらいの数が集まるもんなんですか。

事 務 局　　市役所でいろんな計画策定のときも同じような形でパブリックコメントさせていただいておるんですけども、通常１名、２名程度です。

委　　員　　延べ何名ですか。

事 務 局　　今回は２名です。

委　　員　　低調な感じしますね。そんなもんなんでしょうかね。

事 務 局　　今回その２名で、内容的には８項目になっております。他のパブリックコメントにつきましては、同じぐらいか、もう少し少ないぐらいかなと思います。

委　　員　　制度的にはパブリックコメント制度がありますということなんですが、確かに今回でも福祉の計画でもパブリックコメントやったんですけど、ゼロというケースもありますから、今回のように低調になるのは仕方ないけどね。制度的にはあるんですけど。行政としてはそういうことしか言えないかな。

委　　員　　ほかの市も大体このような形になるんですよね。

委　　員　　用語の説明をいろいろ今回、追加してくれてるんですけど、その中で３３ページ、「職員の健康管理の推進」のところの「ストレスチェック」、今回から国が新たに制度を打ち出したんですけど、これについての説明がいるんじゃないかと思う。それと３４ページ、「次世代育成支援対策特定事業主行動計画に掲げる目標」と書いてますけど、その行動計画。その次の「女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」もちょっと説明がいるんかなと。それと３２ページの「コンプライアンス」、ここで書いてるんですけど、コンプライアンスが出てくるのは３１ページの６０番から出てきてると思うんですが、１番最初のときに書いたほうがいいんではないかと思います。

事 務 局　　今、御意見いただきました件、もう一度用語の説明や記載場所を検討させていただいてさらに修正させていただきたいと思います。

委　　員　　２２ページ市民病院の件について、経営健全化ということなんですけども、一般ではこういう意見が出ていますが、地方独立行政法人制度の導入・検討いうことになっ

ているが、前進しているのですか。

事 務 局　　難しいと聞いてますが、具体的にどういう状況であるとは把握していません。

委　　員　　というのは、やっぱり官と民でかなり温度差があるから、特に最近耳にするのは、結局今、医者不足ということで、あれだけ建物にお金をかけたら、西播磨ではＡクラスの病院になってますが、医者がおらんということで、かなり私も心配です。医者をとにかくキープするのに、行政が一生懸命頑張っているのと違いますかということを私は言っていますけども、特に産婦人科の分娩受け入れを中止したらしいですが、どういうことですか。一番責任者いうのは、市長ですか。

事 務 局　　市長です。

委　　員　　市民病院の経営を任されているのはやっぱり事務局長ですか。

事 務 局　　市長がトップに立つ形になります。

委　　員　　これだけ医者不足ということで、市民病院に、仮に手術する医者がいなかったらよそへ出ていくわけやね。要は歯止めをかけなければいかんと思いますよ。片や中央病院の場合はかなり資金があるのかどうかわからんけども、医者がどんどん向こうへ流れていきよるでしょ。特に市民病院にいるかなりの患者、医者が、西播磨近辺に大分流れているような感じですわね。

　赤穂でお世話になっている患者さんが全部そういう人について出ていっているということもちょっと出ていましたよ。これは早く止めないと、これだけ少子化とかいろんな話が出て、一番大事な子ども子育て、それからもうちょっと高齢者の安心度というのか、そういうことが大事だと思う。医療関係でかなり孤立していますわ。医者がいないということは、非常に悪い噂が広がっていますよ。何とか歯どめをかけないかん。特に産婦人科の分娩受け入れを中止したということは、非常にこれは致命傷ですわ。これは私の声やなしに一般の声ということを重く受けとめてほしいもんです。

事 務 局　　市民病院の状況につきましては、皆さん御存じのとおり地方都市における医師不足あるいは診療科における偏在、医師の偏在というのはどこの自治体病院にとっても大きな問題でありまして、昔は大学の医局へ声をかけてそこから派遣をしていただくというルートがあったんですけども、制度が変わってなかなか医局が指図をできる立場ではなくなったということで、市長筆頭に病院事務局もいろんなルートを使って市長みずからも出向いて医者の誘致を図っているところです。いずれにしても病院は医者がいてなんぼという施設ですんで、それは今後とも引き続き医者の確保については努

力していきたい。

ただ、ここに挙げております地方独立行政法人化が医者の確保につながるのかどうかと、また別の関係でもありますので、委員のご意見は踏まえながら今後とも医者確保の努力は続けていきたいというふうには考えております。

委　　員　　私も若いときからいろんな商売なり事業なり失敗もした立場やけど、必要な赤字やったら一般市民も納得すると思う。ただ心配なんは赤字やからということで、そういう一番大事なこと欠けておったら赤穂市の大きなマイナスになると思いますよ。だから、これを何とか赤字でも納得できるような説明が大事やと思うね、これは。絶対どっかで行き詰まりますわ。何とか厳しい現状ということを、市民に明らかにすることは大事なことです。それがないから、かなり民と官に温度差があると思います。せっかくこれだけ大きな投資をしているんやから西播磨でナンバーワンの病院ですわ。その中におるのは職員やから一番大事なんは今言うたように医者不足が非常に致命傷ですわ。もっともっと行政のほうから頑張ってもらわないと非常にいろんな面でマイナスになります。ぜひ、ひとつよろしくお願いします。

委 員 長　　産婦人科の先生がいなくなってからもう半年ですかね。

委　　員　　いなくなったのは、８月やからね。

事 務 局　　半年ですね。

委 員 長　　困っている市民がどのぐらいいるかっていうのはちょっとわかりませんね。

委　　員　　基本的には、中央病院のほうに流れています。

委 員 長　　中央病院では受け入れはあるわけですね。

委　　員　　委員が言われているように、今赤穂市は特に少子化対策の事業、子育て支援をやってますけど、今では市民病院に、どんどん市外から入ってくださいというような部分がなくなっています。当局は努力しているんやけど、なかなかそこらへんが難しいとこでしょうね。

委 員 長　　一生懸命探してるっておっしゃってますし、うちの大学は看護学校の実習がないんです。なかなか大変で、危機感は一緒なんですけど。

委　　員　　それを私らが声を大にして言うまでもなく、市長とか担当の方が特にそういう場所

では議論してもらっていると思うけども、そういうことが我々一般のほうには見えない。やっぱりもっと外へ出してほしい。納得する一番の近道やと思う。かなり官と民に温度差がありますのでね。

委 員 長　　乗り切るよりしょうがないですね。今おっしゃった委員の話は大きな問題ですからね。独立行政法人化はなかなかつらいですよ、働いているほうも。慎重にしながら、慎重に大胆にというのが難しいんだと思うんですけど。

委　　員　　７ページの「男女共同参画社会づくりの推進」ということで、２月の初めごろに働き方改革について勉強してきまして、１つ印象に残ってるのは、名もなき家事いうのが今話題になってるらしいんです。というのは、家事の中で名もない家事、例えば洗濯をすることの実態は、洗濯機に洗濯物を入れてスイッチを入れて、洗濯が終わったものを干して乾いたものを取り入れて、たんすの中に入れるということなんですよ。それが女の人から見たら洗濯ということなんですよ。男の人の感覚と女の人の感覚にギャップがあり過ぎて、共同社会づくりいうことに隔たりがあり過ぎるんじゃないかと思ったんです。名もなき家事ということもありますけど、名もなき仕事というのもありますよねということで、それらについても推し進めていかないと、男の人の感覚と女の人の感覚に隔たりがあれば、うまいこと社会づくりができないと思う。もうちょっと皆さんが勉強していって、男女差をなくしていったら女の人も働きやすいし、男の人も女の人にいってらっしゃいって快く言えて、仕事がしやすくなるんじゃないかと思いますけど、どう思われますか。

委　　員　　そうですね。言われたように料理をするっていうのは買い物から始まって、後片づけまであるんですけど、料理をしてる時間だけだと思っているので男の人はすぐ終わると思いますよね。そういうのは夫婦のコミュニケーションで十分賄えるのかなと思いますけど、社会という中でそれを考えるときは、何かもっと明確な指示というのが必要なのかなと。家の中でわかり合うっていうのを越えないと社会の中で男性が家事を手伝うとかは難しいのかなと思います。

委　　員　　だから、私が声を大にして言いたいのは、女の人も働きやすい環境、男の人も働きやすい環境をする。やっぱりこの仕事は女の人の仕事やとか決めつけずに、男の人もやってみて女の人の苦労もわかった上で、女の人の働きを認識してあげて称賛してあげたら、女の人も仕事をしやすくなるし男の人も仕事をしやすくなるんじゃないかということで、意見として言わせてもらいます。

委 員 長　　これは意識啓発活動が中心になりますけど、教育のほうともつながります。今日の料理何しようか考えるところから入りますね。

委　　員　　今回、この行政改革大綱が素案として出たんですけど、これを実施すれば効果額はどのぐらい見ていますかね。

事 務 局　　効果額といたしまして、この大綱の効果額の欄を合計した金額でありますけど、平成３０年度の金額といたしましては、７，７９８万５，０００円、５年間で８億９，２００万円になっております。

委　　員　　１２ページの１６番の「地域間交通手段の充実」で、コミュニティバスとデマンドタクシーの連携の部分で、今は有年地区だけなんですけど、そのデマンドタクシーの活用地区を拡大するとかそういう案はどうなんでしょう。

事 務 局　　デマンドタクシーについては交通手段の空白地帯ということで有年地区になっていますので、今のところは難しいところがあります。空白地帯の有年地区で、今のところは考えております。

事 務 局　　有年だけタクシー事業者の空白地帯になっています。ですから、市内のタクシー事業者が運行している区域にデマンドタクシーを走らせることは、やっぱり競合しますので、陸運局は認めていただけません。

事 務 局　　民間を圧迫しますので、ただ有年地区はタクシー事業者がいないんで、そこではデマンドタクシーはいけるので、今度その利用者を拡大するためにこれまではバスへの接続だけでしたけども、その停留所を公共施設とかＪＲ有年駅まで拡大して、デマンドタクシーの利用者を拡大しよう、利便性を上げようという取り組みをすることとしております。今、陸運局に申請をしている段階だと思います。

委　　員　　そのＰＲを有年地区の人にわかりやすいように回覧板を配布するとか、デマンドタクシー、コミュニティバスもそうなんですけど、高齢者の方が利用される率が高く、その人たちにはなかなか文字で認識するのは難しいと思うので、言葉で伝えるような方法もとっていただいたらもっと利用者が増えるんじゃないかと思います。なかなか１回言っても、理解しづらいものがあるでしょうね。

事 務 局　　せっかく拡充しますので、市としても大いに活用していただけたらと思います。所管課には周知について万全を期すよう伝えます。

委　　員　　もうちょっと周知徹底をしていただいたら、もう少し利用者が増えるんじゃないかと思います。よろしくお願いします。

委 員 長　　ほかにございませんか。
いろんな方面でやっていますので、それぞれがうまくいけばいいと思います。
それでは、御意見等がないようですので、一旦ここで終了させていただきます。
貴重な御意見ありがとうございました。
なお、第８次行政改革大綱（素案）に対して、当委員会からの意見につきましては、整理いたしまして、市長に提出したいと思いますが、その内容については、一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委　　員　　異議なし。

委 員 長　　それでは、そのようにさせていただきます。
次に、今後の予定等について、事務局からお願いします。

事 務 局　　第８次行政改革大綱（素案）に対する当委員会からの意見書及び本日の会議録につきましては、後日委員の皆さんに送付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
また、大綱につきましても行財政改革推進本部で決定した後、送付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　　そういうことになりますので、皆さんよろしくお願いします。
改めまして、本日までの３回の会議につきまして、貴重な御意見いただきますとともに、円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。
それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。

副 市 長　　委員長はじめ、委員の皆様には１２月から熱心に御協議をいただきましてありがとうございました。今後、皆様からいただいた意見を元にいたしまして、第８次の行政改革大綱を決定してまいりたいとそのように考えております。
市政を取り巻く環境、これは第１回の委員会で市長から申し上げましたとおり、少子高齢化や人口減少の進行、また財政状況をみましても非常に厳しいという状況でありますけれども、この行革大綱をしっかり取り組んでまいりまして、安定した行財政運営のもとに、将来に希望が持てる元気で魅力あるまちづくり、また人づくりに取り組んでまいりますので、委員の皆様にはこれからも御支援、御協力賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の言葉と変えさせていただきます。
本当にありがとうございました。